

令和7年度 厚生常任委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	2025年11月19日（水）10時～11時30分		
視 察 先	山口県防府市	人口 面積	112,279人 189.37km ²
担当職員等	防府市保健こども部 子育て推進課長、係長		
視 察 内 容	こども誰でも通園事業制度について		
視 察 目 的	令和6年度から試行的事業として先行実施している防府市の取り組みを学び、令和8年度から同事業を実施する樫原市の参考とする。		
調 査 概 要	<p>こども誰でも通園制度は、保護者の就労状況に関わらず、0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が保育施設を時間単位で利用できる制度である。令和8年度からの全国での本格実施を目指し、現在は試行事業が進められている。</p> <p>在宅子育て世帯に対して、保護者のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるなどのために、認可保育所等に在籍していない未就園児を対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等を利用できる仕組みである。在宅で子育てをする世帯の子どもたちにも同じ年頃の子どもたちと触れ合いながら、家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通じて、成長していくきっかけを作ることができる。</p> <p>防府市は令和6年度から制度の本格実施を見据えた試行的事業として実施している。令和7年度は市内46園のうち、7園が事業を実施し、一定の成果は出ている。</p> <p>施設状況に応じて一般型、余裕活用型がある。一般型は独自に職員配置を行うため制度の基準が必要で、余裕活用型は認可保育所や認定こども園など既存施設の通常の人員配置基準が適用される。余裕活用型の方が比較的導入しやすい。</p> <p>保育士は専任1名が必要であるが、すでに雇用している保育士でまかなえているとのこと。これはこの制度の利用者がいる時間だけ専任保育士が確保できればよいからである。</p> <p>保護者の利用料金は各施設で異なるが、概ね1時間300円程度となっている。そこに市（国）の負担が1,300円で、ひとりにつき、1時間当たり1,600円程度が売り上げとなる。</p> <p>先行してこの事業を実施してきたなかで、以下のような課題が出てきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の総合支援システムが使いにくい。 ・国が定める書類の整備等、保育士の負担は増えている。 ・利用者が増えないと、施設として運営は厳しい。 ・会計の処理が、保育事業と別にしなければいけない。 ・一時預かりとの違いが市民に伝わりにくい。 ・障害や医療的ケアが必要な子供を受け入れるには、追加の体制整備が必 		

令和7年度 厚生常任委員会 行政視察報告書

	<p>要。</p> <ul style="list-style-type: none">・その他 <p>これらの課題はモデル園の報告をもとに、令和8年度の本格実施に向けて、国も含め整備を進めている。</p>
所 感	<p>こども誰でも通園制度は、一時預かりと異なる制度である。まず、この点をしっかりと理解し、周知することが必要である。</p> <p>また、防府市の先行実施の情報は、令和8年度から樫原市での本格実施に向けて、とても参考になるものであるが、多くの課題が見えたのも確かである。導入のハードルはなかなか高いと感じた。</p> <p>本格実施していくなかで、新たな課題も出てくるであろうし、導入施設はそれぞれ創意工夫しながら運営していくことになると思うが、市としてこの事業のサポートをしっかりとしていくかなければ、継続していくことは難しい。</p> <p>まずは先行事例を参考に進めていくことになるだろうが、保育士不足が深刻な状況の樫原市では、先行事例があってもこの保育士不足の問題も解消していくかなければならない。</p> <p>こども誰でも通園制度を実施するにあたっても、保育士の確保がいちばんのハードルになり得るので、引き続きしっかりと保育士確保に努めることが大切である。</p>